

令和 3 年度 事業計画

1	相談支援事業所はしわたし	……	1 - 1	～	1 - 3
2	地域活動支援センタージャンプ	……	2 - 1	～	2 - 2
3	てつなぎ工房	……	3 - 1	～	3 - 12
4	すまいるB	……	4 - 1	～	4 - 6
5	ぬくもり弁当	……	5 - 1	～	5 - 3
6	グループホーム	……	6 - 1	～	6 - 2

社会福祉法人てつなぎ

令和3年度 相談支援事業所「はしわたし」事業計画案

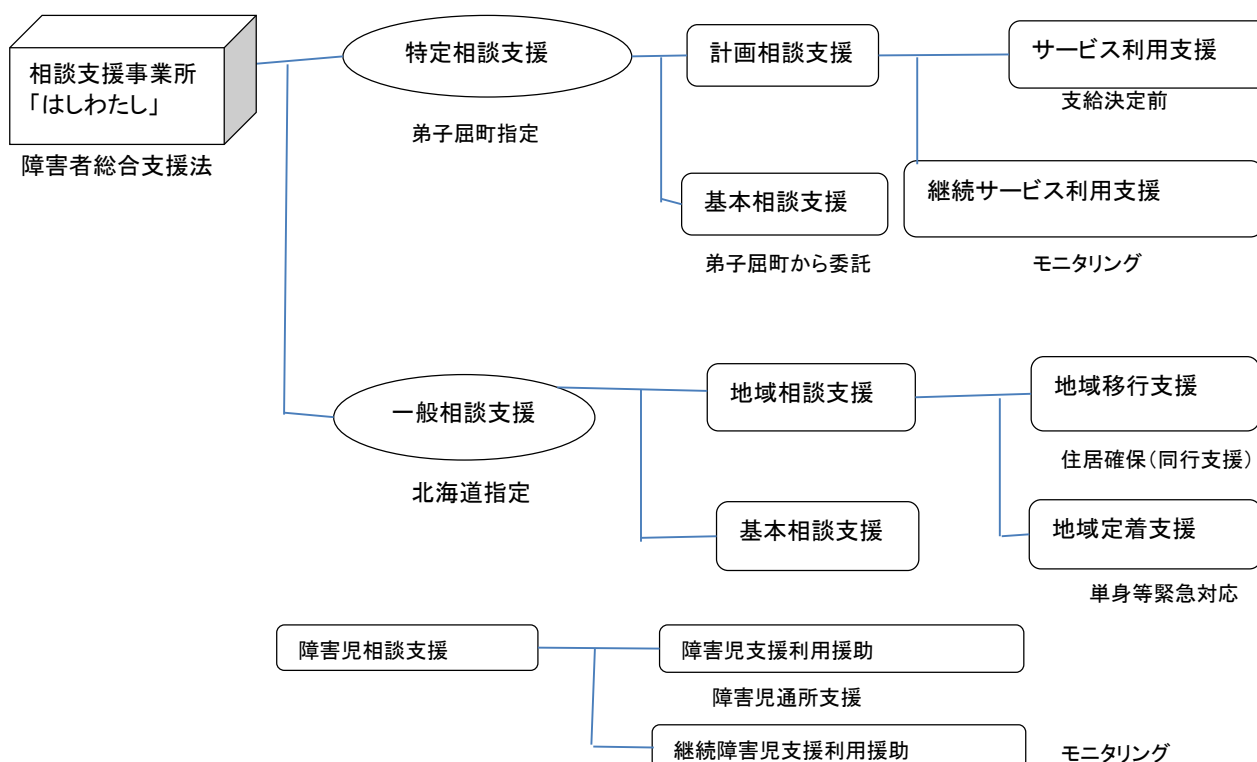
1. 目的

地域においてどのような重い障がい・疾病があっても、障がいのない人と同様に、地域で自立して生活出来る事をめざして、生活を成立させ継続するために必要なサービスや制度の利用について情報を提供し、ニーズを適切に把握し、多様な資源に結び付け、資源がなければ開発し、障がい者のニーズを充足させる包括的な相談支援が、身近な地域に必要である。障がい者の地域での生活を可能にするために、あらゆる障がい者からの相談を受けとめ、障がい者の立場に立って、生活を支え続けることのできる活動の総体が、相談支援です。

ノーマライゼーションの実現に向けて、障がい者もそうでない人も、だれもが住み慣れた地域社会で普通の生活を営み、活動できる社会を構築することが、課題です。

- ①現在地域生活している障がい者が、そのまま地域で生活し続けることのできる支援
- ②これから施設や病院から地域に移行し、生活し続けることのできる支援
- ③障がい者を受け入れる地域の醸成という課題
- ④様々な支援機関との連携・連動・地域社会とのはしわたしをするという役割
- ⑤社会福祉計画に基づいた自立支援協議会の協力・推進

2. 相談支援事業所「はしわたし」の指定・委託状況(地域生活支援事業)



- ①特定相談支援の指定を弟子屈町から受けて、計画相談と基本相談(町からの委託)をしている
- ②弟子屈町から自立支援協議会の事務局の委託を受けている。
- ③一般相談支援の指定を北海道から受けて地域相談支援と基本相談を行っている。

3.はしわたしについて

てつなぎの利用者様の意向を伺い、希望する生活と現在利用できる制度や、社会資源を紹介しバランスを取り、連絡調整し少しずつご本人が望む生活に近づけるよう支援を行います。

一般相談にて、65歳以上の相談ケースが町内のケアマネージャーから増えてきており、町と相談し、就労継続支援B型事業所で許可をいただいた方について、各事業所に繋げています。認知症の方など市町村によっては精神保健福祉手帳の診断書作成が難しい方もおり、今後も各市町村と相談の上、障害福祉サービスへの利用につなげて行きます。

また、精神的な病気から働けなくなった方に、失業保険や傷病手当、精神保健福祉手帳や自立支援医療、障害年金など利用できる制度を活用し生活の安定化を図り、少しずつご本人が元気になれる様、支援をしています。

一般就労では難しい方には社会福祉法人てつなぎの福祉的就労をお勧めし、見学や体験などを経て受給者証を作成し就労に結びつく様支援しています。

児童虐待事案、DV事案、家庭内暴力などの事案についても対応しています。要保護児童対策協議会への参加、釧路のDV駆け込みシェルターとの連携、離婚に向けての方向性の相談など対応しています。家庭内暴力について、ショートステイの調整、障害福祉サービスの受給者証作成、ケアマネージャーとの連携など行い、親子ともども安心して暮らす事が出来る様支援を行っています。

アルコール依存症の方の退院支援や、入浴についての支援などグループホームと協力し対応しています。不登校児童について、地域活動支援センターに繋げ、日中活動に参加し、他者と関わる機会の確保、卒業後のアルバイトの紹介など、継続的に関わっています。また、不登校児童の掘り起し、活動支援も行います。

他事業所で退院後グループホームに戻る事を拒否された方の、行き先確保のため行政と連携し、施設入所支援や

系列の医療法人より紹介された、発達障害の方のグループホームへの入所調整、就労B型事業所の利用の調整、生活保護など各手続きの対応等行っています。町内で車中泊をしていた高齢者の保護について、行政、グループホームと連携し対応しています。

今後、担当している児童が18歳になり就職する際に、てつなぎにつながる事が出来る様、地域の中でグループホームや就労継続支援事業所を利用しながら、明るく、楽しく生活する事が出来る様に支援し、現在のてつなぎの各事業が安定して継続し、活気があり、より発展して行けるよう、また、他市町村から障害を持った方が来て、夢を持って弟子屈町で生活できる様支援を行います。

4. 相談支援事業所「はしわたし」の仕事

基本相談支援

（弟子屈町障害者等地域生活支援事業相談支援事業委託業務）

委託費 4,000,000円／年

- * 電話・訪問・相談室にての相談
- * 緊急時の対応
- * 病院との連携
- * 相談支援部会での情報共有化（情報交換会）
- * 関係機関との連絡調整

自立支援協議会の運営

（委託事業）

- * 福祉計画
- * 相談支援部会で出された提案等の集約
- * 困難ケース等の情報提供
- * 弟子屈町内の障害者（児）の情報の共有化
- * 専門部会を調整してコアな部分を議論する場の提供

計画相談支援

（サービス利用計画作成費の対象）

- * サービス等利用計画の作成
- * サービス担当者会議の開催
- * モニタリング
- * 関係機関との連絡調整

利用者内容	件数	個別給付金収入目標
計画	60	1,080,000円
継続	270	4,050,000円
合計	330	5,130,000円
委託費		4,000,000円
総合計収入		9,130,000円

5. 年間計画

4月	相談支援部会・個別支援会議
5月	ケース会議・相談支援部会・自立支援協議会
6月	相談支援部会・教育部会・研修
7月	サービス調整会議・相談支援部会・個別支援会議
8月	相談支援部会・自立支援協議会
9月	サービス調整会議・相談支援部会
10月	相談支援部会・個別支援会議
11月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
12月	相談支援部会
1月	相談支援部会・個別支援会議・研修研修
2月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
3月	サービス調整会議・相談支援部会・研修

「ジャンプ」事業計画案 令和3年度

1.目的

地域で生活する障がいのある方々や様々な理由により学校に行けない小・中・高校生、家から外に出られないひきこもり状態になってしまった方、家族と離れて自分の時間を過ごしたい方、又は、高齢者を対象に日々の援助と生産・創作活動を通じて、利用者様個々の地域社会での自立と社会参加を促進し、地域の拠り所としてのセンターを目指します。

2.基本理念

- ① 通所される利用者様の得意を見つけ、更に伸ばして頂く。
自分に自信を持ち、やりがいを感じながら継続していく。
- ② 自分の作品及び作業に対し、想像力と発想力を養い又、他者との協力により完成を目指し、お互いに対する思いやりや感謝する気持ちを大切にする。
- ③ 自分の将来を見据えた努力や相談が出来る場所である。
- ④ やってみたい事・知りたい事が、出来る又は、わかる場所。
- ⑤ 社会との繋がりを実感する。

3.事業内容

弟子屈町障害者等地域活動支援センター事業委託業務
委託費 3,762,000円/年

- 創作活動・生産活動の機会の提供
- 作品作り、生産作業の中から互いに認め合い、協力し合う共生型を目指す。
- レクリエーション活動
- 楽しいと思える居場所作り
- 送迎及び買い物支援

4.費用負担

- ・事業に係る利用者の費用負担は、無料とする。

5.営業時間及び休業日

- ・営業時間は月曜日から金曜日までの原則、10時00分から15時00分までとする。
- ・休業日は土・日・祝祭日、及び当法人が指定した日とする。

6.対象者

- ・障害者・児
- 〔 様々な理由で通学できない児童生徒
〃 ひきこもり状態になってしまった方
〃 家から出て自分の時間を過ごしたい方 〕
- ・受給者証を持っているが、事業所に毎日通所できない方
- ・高齢者

創作・生産活動援助目標

- (1) 作業に楽しく取り組む環境作りを行う。
- (2) 利用者様同士又は、支援員とも協力して創作を進め協調性を養う。
- (3) 情緒の安定、心配事や悩み等の相談に対し速やかに対応し自己決定を促す。
- (4) 利用者様の心情や体調に配慮する。

令和3年度地域活動支援センター年間計画

	地活作業内容	地活行事	その他
4月	・創作活動 (羊毛・ワイヤー・今日やりたい作業等)	・散歩、写真撮り	・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察		・モニタリング支援計画
5月	・創作活動 ・花壇作り	・お花見	・送迎・買物支援
	・精油作業 ・畑お越し	・散歩、写真撮り	
6月	・創作活動 ・花壇、畑作業		・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察	・散歩、写真撮り	
7月	・創作活動 ・花壇、畑作業		・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察	・ひまわり見学	・モニタリング支援計画
8月	・創作活動 ・花壇、畑作業	・七夕	・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察	・散歩、写真撮り	・モニタリング支援計画
9月	・創作活動 ・花壇、畑作業	・町民文化祭作品制作	・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察	・紅葉見学	
10月	・創作活動 ・花壇、畑作業	・町民文化祭参加	・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察	・収穫祭	・モニタリング支援計画
11月	・創作活動		・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察	・散歩、写真撮り	
12月	・創作活動	・クリスマス会	・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察		
R4.1月	・創作活動	・福祉のつどい出店作品	・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察	準備	・モニタリング支援計画
2月	・創作活動	・福祉のつどい出店	・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察	・白鳥見学	
3月	・創作活動		・送迎・買物支援
	・精油作業 ・野鳥観察	・お楽しみ会	

※精油はふるさと納税返礼品として出店し、地方発送も行っている。

※『手紬ぎ工房ハイジばあば』と羊毛作品を中心にコラボ商品を出店予定。

※ぴゅあめいどまーけっと（釧路MOO）（摩周温泉道の駅）出店

ジャンプ収支予算案

収 入		支 出	
創作品売上	150,000	材料費	120,000
イベント販売	5,000	福利厚生費	20,000
精油販売等	175,000	消耗品費	50,000
		雑 費	30,000
合計	330,000	合計	220,000

令和3年度 てつなぎ工房 事業計画書

令和3年2月25日作成

作成者 藤本 憲

事業所名、住所、サービスの種類、人員配置

事業所名：てつなぎ工房

住 所：〒088-3212 北海道川上郡弟子屈町泉2丁目5番14号

電 話：015-482-5323

e-mail：koubou@tetsunagi.jp

サービスの種類：就労継続支援B型（定員20名）

現在22名在籍（25名までは受け入れ可能）

人員配置：管理者兼サービス管理責任者 1名

職業指導員 3名 生活支援員 2名

職員勤務時間 8：45～17：30（中休憩45分） 椎茸の場合は6：30より早出有

利用者勤務時間 10：00～15：30 作業課によって変動あり。

作業課：内職、石けん、便利屋、椎茸 の4課

工賃：（令和3年2月現）

時給計算 内職課100円 便利屋120円 石けん115円 椎茸課150円
賞与年2回支給（8月、12月前年度より勤続年数に応じ賞与差をつけております。）

年間行事計画（案）※コロナ終息状況を見て			
4月		10月	・ふれあい祭り出店 ・つるい市場出店 ・旅行
5月			
		11月	・厚岸町こう福祉21出店
6月	・防災訓練（避難・消火） ・フリーマーケット ・運動会	12月	・クリスマス会・忘年会 ・大掃除 ・年末休暇
7月	・摩周の里夏まつり出店	1月	・年始休暇 ・新年会
8月	・お盆休み	2月	・中標津町福祉のつどい参加
9月	・鶴居村ふるさとまつり出店	3月	・防災訓練（地震想定） ・おつかれさま会

基本方針として

- 1、障がい福祉とは何かを考え、支援の在り方を皆で周知しながら日々の支援を行い、利用者様が地域社会で限りなく「普通」の生活を送れるように支える事。
- 2、利用者様の居場所としての存続を維持する事。
- 3、利用者様が生き生きと「働ける場」の提供と皆で喜びを分かち合い「共有する場」の提供、「安心して次のステップを踏める場」の提供を行う事。
- 4、利用者様が、社会性を持つ、もしくは取り戻す機会の提供と支援を行う事。
また、社会生活において必要な知識・常識を得る機会の提供と支援を行う事。

工房の取り組みとして

就労を通して仕事をする仲間と喜び、達成感を分かち合うことが出来る事業課をそれぞれ目指して頂き、時に余暇支援も取り入れ穏やかな毎日を過ごして頂く事。

社会福祉・障がい福祉として

弟子屈町でのイベント参加、各課の商品の定着化、需要がある中で、地域社会に選択して頂ける様な事業所となっていける様、意味をきちんと持たせる事が重要と捉えている。（例えば高齢化社会における便利屋の在り方など…）
個々が地域社会の中で存在証明がなされる様に職員がパイプとなって連携役を行う。地域社会において障がい「たいした問題ではない」という関係性を構築出来る事が理想であり目指す所である。

課題となる事など

- ・職員の高齢化による、引継ぎ問題が毎年のように控えている事。
- ・コロナ渦でのイベント・余暇支援の拡充を図っていきたい。
前年度は販売会も軒並み自粛を行った。
- ・現在の状況は日々を「その日暮らし」の様な余裕のない状態で進んでいる現状に方向性を定めた計画を進め、結果を残し、心に余裕を持った支援を行える様に示していく事が急務となる。

今年度の事業方針として

- ・前年度課題としていた事業課のバランス解消として、まずは形態を就労支援B型から「多機能型」に変更しようと思います。一部を「生活介護」として機能させて就労に繋がりにくい方達へ自由度を持って需要のある支援を行っていききたいと思います。また、高齢化の進む弟子屈で便利屋の重要性は高いものと思われます。便利屋の実働作業時間の延長と仕事に従事する利用者の工賃を適正に引き上げたいと思います。
いずれもまずは、利用者様・保護者様にご理解を頂き、その上で段階を少しずつ踏んで進めていく予定となっております。

令和3年度の事業計画として

内職課の意味合いとして直接収益につながりにくい、「居場所」「参加する事」「リハビリ」を大きな目的としています。「課」ではなく利用者様「個」に重きをおいての支援となります。

前回の計画に盛り込んだ中身として、利用者様同士で連携をした商品で完成させる事について現状、出来ている部分と難しい部分が解ってきております。

その中で新たな発見もあり、今回はそれを掘り下げて計画を進めます。

作業として…

○既製品のラベル張りを仕事とする。

以前販売課で取り扱っていた商品の表示ラベル張りを内職利用者様が出来る事が解り現在行って頂いております。また、納品も同課の別利用者様で行えます。

○日めくりカレンダー&卓上カレンダー作製

カレンダーの題材を作っている利用者様は毎日最低でも15枚以上の絵を描いています。その為、膨大な枚数の絵になるのでそれを活かして日めくりカレンダー用の絵をお願い出来ないかと思えます。利用者様の判断となるので時間をかけてお話していこうと思えます。

○LINEスタンプ作成。

カレンダー制作の利用者様の題材をモチーフにしたLINE用のスタンプを作成予定です。

○SNSを利用した宣伝およびネット販売

細かな手芸品が作れる利用者様の商品がほとんど道の駅で販売されているが、ニーズとマッチングが上手く出来ていないのではと考え、不特定多数に宣伝する。同時にカレンダーなども同様に展開を広げる。

他の点について

現状、作業集中力が乏しい方や、気分のムラが激しい方。利用者同士でぶつかる方。様々です。なので午前は作業・仕事、午後は余暇支援という流れにしようと考えております。個々で「やりたい事」が出来る時間を設け安定した精神状態を保って頂きたいと思えます。体を動かす為のリハビリや運動支援も積極的に取り入れていきたいと思えます。

事業収入目標
¥90,000

職員：1名 杉山 真理子 補助： 藤本 憲

利用者 6名 稼働時間 10：00～15：00 平日のみ

売上や経費など数字については「補足資料」昨年（令和2年度）のデータをご覧ください。

令和3年度の計画の柱として

①便利屋単独での時間配分をする事で、作業効率を上げる。

②工賃アップと給付率向上

①について具体的に…

現在の時間配分		変更後の時間配分	
利用者送迎	8:30～	送迎開始	7:00～
到着全員集合 後ミーティング	9:55頃	到着全員集合 ミーティング	8:20頃 8:20～
作業開始	10:00～	作業開始	8:30～
午前終了	11:50頃	午前終了	11:50頃

現場での動き（町内・ゴミ処分の場合）			変更後の動き（町内・ゴミ処分の場合）	
現場着	10:15頃	→	現場着	8:40頃
ゴミ選別 積み込み	11:15頃		ゴミ選別 積み込み	① 9:40頃
処分場処理	11:40頃終了		処分場処理	①10:20頃終了
工房戻り	12:00頃		積み込み	②11:20頃
			処分場処理	②11:40頃終了
			工房戻り	12:00頃

説明

10時より作業開始を行うとゴミ処分の場合1台の時間しか処理出来ない為、

家丸ごと…などの大口処理に大変な日数がかかってしまっていた。

ゴミ処理場は8:30より開いているので午前中の処理が今まで1回（台）だった所
2回（台）処理に向かう事が出来る見込みである。

そうする事によって日ごとの予定を空ける事が出来、今まで調整が大変難しかった
飛び込み需要に対応できる。 ※伸ばすのは午前中のみ。（+1.5時間分）

②について具体的に…

①の時間数が増えた事による作業時間の増加（4時間→5.5時間）はあるが、

現在の時給120円を改定する必要がある。

作業能力のバラツキについて公平的な取り組みとして、「作業に対する評価表」作成
年2回の評価を付けていく。（便利屋職員・施設長で評価会議をおこなう／年2回）

120円ベースのに1ポイント5円の上乗せ。最大10ポイントまで。

町内の高齢化により、便利屋需要は増えております。また、公営住宅の新築改装により
引っ越し+ゴミ処分のまとまった依頼も多く、作業時間も少ない現状ですのでこれの解消を。

**利用者・職員へ負担のかかる内容なので4月から開始ではありますが
段階的に日数を増やす様に致します。（週1日から始めて最終的に毎日へ）**

事業収支予算案

収入

内容	月別事業収入（平均）	日数	合計
一般作業	¥290,000	12か月	¥3,480,000
古紙回収販売	¥30,000	12か月	¥360,000
		合計	¥3,840,000

※一般作業…ゴミ処分、草刈り、清掃、除雪、引っ越しなど

作業料金例

ゴミ処分			1時間あたり
作業代（1時間）	車代（軽トラ）	出張料 3 km以内	合計
2500	3000	0	5500
作業代（1時間）	車代（2 t 車）	出張料 3 km以内	合計
2500	6050	0	8550

草刈り		1時間あたり
作業代（1時間）	機械代（1台）	合計
2500	1000	3500

引っ越し			1時間あたり
作業代（1時間）	基本料金	運送料（1 k m/100円）	合計
2500	3000	100	5600

支出

内容	月別事業収入（平均）	日数	合計
作業燃料費（移動含め）	¥45,000	12か月	¥540,000
消耗品 （草刈り用、古紙回収用）	¥3,000	12か月	¥36,000
利用者工賃（7名）	¥13,000	12か月	¥156,000
メンテナンス等修繕費	¥3,500	12か月	¥42,000
宣伝広告費	¥10,000		¥10,000
備品購入等予備費	¥350,000		¥350,000
利用者工賃（7名平均150円）	¥115,500	12か月	¥1,386,000
		合計	¥2,520,000

最終利益

収入	支出	差引合計
¥3,840,000	¥2,520,000	¥1,320,000

売上や経費など数字については「補足資料」昨年（令和2年度）のデータをご覧ください。

リサイクル石けん課 事業計画書

令和3年2月20日作成

作成者 藤本 憲

令和3年度の計画として

販売場所としては

弟子屈町内 道の駅、フクハラ、農協、摩周湖レストハウス

弟子屈町外 つるいのんき屋、釧路MOO店舗内、ネット注文

○現在の状況

約9割の工程を利用者様が一人で行っている作業課で、職員は必要な時のサポートやチェック等を行います。但し、大口注文が入った時などは一緒に製造予定を立てたり作業工程を職員が携わる事もあります。

品質に関しては、ほとんどの妥協を許さない方が携わっておりますので自信をもって販売が出来ます。

前年度は、GoToトラベル等の影響で一時販売数伸びましたが、それ以降の下降も大きくあまり安定した状況ではありません。

○これからとして…

家庭の廃油を使ったりリサイクル石けんですので「薬用せっけん」「洗顔せっけん」などは作れませんし、用途外ですが、固形石けんの加工や着色は出来ますので需要から一歩動いた製造が出来る様に計画していきます。（例えば道の駅用に北海道らしい形のものとか）

洗濯石鹸としての需要、リピーターも多く、他の正規品の石けんより選んで頂ける事があり、電話での直接注文やネット注文など興味を示して下さる方が増えてきておりますので可能な限りの製造を行いたいと思います。

年間通して在庫がダブついた事はありません。全て販売させて頂いております。

年間目標売上	消耗品経費	利用者工賃	差引合計
¥150,000	¥12,000	¥135,000	¥3,000

職員：1名 藤本 憲

利用者 1名 稼働時間 10：00～15：00 平日のみ

売上や経費など数字については「補足資料」昨年（令和2年度）のデータをご覧ください。

椎茸課 事業計画書

令和3年2月25日作成

作成者 丸田 幸男

令和3年度の事業計画として

R2年度 総収穫量 約 8700kg

総売上 7,777,422円 (R2.4～R3.1 10ヶ月)

総支出 5,496,548円 (R2.4～R3.1 10ヶ月)

職員：2名 丸田 幸男 ・ 板谷 政美 補助：藤本 憲

稼働時間 6：30～15：30 平日・土日祝日 365日稼働（時間・勤務日はシフト勤務）

利用者：7名

今年度の目標として

1 最優秀賞の再獲得

2 椎茸副産物の企画強化

1、昨年度はコロナウイルスの影響で品評会がありませんでした。

昨年の計画目標の一つに「最優秀賞の再獲得」をかかげておりましたが、今年こそは品質としては毎年の品評会に出せているレベルの椎茸が作れているので奪還を狙えると思います。

2、コロナウイルスの影響下で幸いな事に生椎茸は出荷調整をせず安定しておりましたが、昨年掲げておりました、椎茸パウダーの宣伝ともなる「販売会」などの祭事が軒並み中止となり、対面販売が出来なかった事があり、今後の情勢の方向を見て販売方針を検討し、店頭販売のネットワークを強化して、「椎茸パウダー」を使った「しいたけ塩」を売り込んでいきたいと思います。

事業目標値

収入	目標売上	目標収穫量	収支差合計
	¥9,200,000	9200kg	
支出	必要維持経費	利用者工賃	¥1,000,000
	¥6,700,000	¥1,500,000	

売上や経費など数字については「補足資料」昨年（令和2年度）のデータをご覧ください。

椎茸課の今後の大きな課題

ハウス施設の老朽化が深刻な問題となっている。携わっている職員の知恵や努力で現状の維持を保ってきているが、建物を維持する基礎パイプの腐敗や、温度管理を維持する暖房（ボイラーストープ）の不具合など、**問題は山積み**である。

ちなみにハウスの耐久年数は金属製で10年となっている。

（減価償却資産の耐用年数等に関する省令第1条第1項、別表第一 参照）

ストーブの電子制御基板がもう寿命で生産されておらずそれが壊れると使えなくなる。

新しい物で安くても1基70万円ほど、中古も探していますが…。それと設置経費。

その他、**夏対策の送風機等も経年劣化により一つずつ取り換えている現状**です。

大まかな経費を計算すると…

ストーブ	ハウス入り口パイプ等（単体施行出来るのであれば）	送風機
¥700,000	¥600,000	¥5,000
2棟分		
¥1,400,000	¥1,200,000	¥10,000
総合計		
¥4,010,000		

- ・暖房の燃料費拡大も大きな痛手となっている。また、包材もほとんどが油性製品なので同様に価格上昇傾向にある。
- ・温泉については、復活しても暖房費を大幅に賄えるほどの能力は初めから備えておらず必要な冬時期に安定供給されない。
- ・スタート時に携わっていた利用者様が昨年の12月で退所という運びとなり
その方の担っていた作業を皆で分担しております。この方の能力まで作業を熟せる方が現状居ない為、職員への負担も大きくなってきておりますが、全体のスキルアップにも繋がっており、全体の成長がまだまだ見られると思われます。
- ・現在携わっている職員のが今期で最後となると思われる。補充が居ない事。
法人職員全体を見て考えていくか、新規である程度の若年層を募集するか…。

補足資料

事業収入（R2.4 ～ R3.1末まで）10ヶ月						
	椎茸	便利屋	内職	石鹼	総合計	
	¥7,777,422	¥3,244,450	¥286,146	¥120,023	¥11,428,041	
支 出（R2.4 ～ R3.1末まで）10ヶ月						
経	¥2,069,773	¥1,021,540	¥157,166	¥6,654		※上から
利	¥1,500,020	¥958,775	¥550,670	¥134,878	¥3,144,343	経費・利用者工賃
菌	¥3,426,775					菌床代となります。
事業利益						
	¥780,854	¥1,264,135	¥-421,690	¥-21,509	¥1,601,790	

てつなぎ工房 利用率 (R2.1 ～ R2.12まで)											
1月	79.8	2月	78.1	3月	78.5	4月	87.5	5月	83.2	6月	90.3
7月	90.3	8月	76.1	9月	82.3	10月	88.3	11月	78.8	12月	86.2
平均利用率										83.30%	
国保連給付費 (R2.4 ～ R3.1 まで) 10ヶ月											
¥28,431,530											

内職補足

大まかな事業収入はカレンダーとなります。支出はカレンダーなどの材料費です。
また、道の駅や町外店舗への委託販売等の商品もあります。

便利屋補足

収入としてはゴミ処分が圧倒的に多く、次いで草刈り、除雪、引っ越しです。
支出は車両費として、トラックの車検代、スタッドレスタイヤ、スパイクタイヤ、燃料費
便利屋物置の修繕費が含まれております。

石鹼補足

支出についての大まかなものとしては材料費の苛性ソーダ、ソーダ灰で6,654円です。

椎茸補足

支出としては大きなものが菌床の代金となる2か月に一回の搬入で一度に3700玉を仕入れる。
年間として約4,200,000円となる。また出荷商品の包材代は約800,000円ほど。
年間の暖房水道光熱費は1,800,000円となる。

起こりとして

てつなぎ工房を利用される方達の多様性と高年齢化の現状を見た中で現状のままで良いかという流れが、徐々に表れ始め、日々の支援対応についても利用者様のニーズと現実の不一致が多数見られている事で、より現状に則した形で利用者様へ必要なものを日々支援させて頂く事。

目的

就労が本来困難な方への生活へ必要な事柄、心身の状態維持を継続的に支援させて頂き、日々を満足され過ごして頂ける事。

また、次のステップへ進むための機能訓練や基礎ベースアップを図る事。

生活介護への必要な条件

○利用者定員が6名以上必要

ただし、区分というもので区分3以上の認定を受けた方が必要。

(区分6が最重度 区分1が一番軽度 工房利用者様平均が区分2)

○職員配置

支援員2名 サービス管理責任者1名(他部門、兼務可) 准看護師以上の人員

○建物配置基準

建物は現状のてつなぎ工房で可能です。また作業事の「仕切り」は必要ですが、パーテーション等で可能です。

生活介護とは…

生活介護に係る指定障害サービスの事業は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営む事が出来る様、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効率的に行うものでなければならない。

※基準省令第77条 から抜粋

R3.3現在のてつなぎ工房において「内職」と呼ばれる課がこの省令にとっても近い動きで日々過ごして頂いており、現状のほとんどを変える事なく生活介護を進める事が出来る。

※現状で食事介助、排泄介助、創作活動は行っている…。

工賃について

工賃に関しては生産活動に応じた代価を支払いする事は可能です。

リハビリの意味合いとしては難しいですが、仕事に対して評価をし、工賃支払いをする予定となっております。

R3.3現在での該当利用者様区分

区分6（最高区分）

4名

区分5

1名

区分認定待ち

1～3名

区分認定待ちの方が揃うと条件の一つが満たせます。

日々の動きとして

R3.3現在

	午前	昼休み	午後
A様	絵描き	昼食（自立）	絵描き
B様	ビーズ通し（リハビリ兼）	昼食（介助）	ビーズ通し（リハビリ）
C様	ビーズ通し（リハビリ兼）	昼食（部分介助）	商品納品など
D様	ビーズ通し（リハビリ兼）	昼食（自立）	商品作成補助
E様	体操	昼食（全介助）	体操
形態	作業2時間（可能な方）		作業2時間



生活介護にすると

	午前	昼休み	午後
A様	絵描き	昼食（自立）	・カラオケ ・体操
B様	ビーズ通し（リハビリ兼）	昼食（介助）	・散歩 ・ゲーム
C様	ビーズ通し（リハビリ兼）	昼食（部分介助）	・YOUTUBE ・テレビ
D様	ビーズ通し（リハビリ兼）	昼食（自立）	・ドライブ ・お茶会
E様	体操	昼食（全介助）	…などなど。
形態	作業2時間（可能な方）		余暇支援、自立訓練支援

※本人の希望に則して時間設定を行う予定です。曜日などで内容や時間設定を行う予定です。

また、一日作業時間（仕事）として設ける事も出来ます。

工賃は午前中 2時間×100円 （10時～12時）

1日200円×20日 月 4,000円の計算になります。※2時間全て作業（仕事）とみなされた場合。

メリットデメリット等

メリット

- ①作業＝仕事＝お金 の理解が難しい方がいる中で、利用者様たちの「やりたい」が出来る。
(ドライブ行きたいなあ…。散歩行きたいなあ…。など…。)

就労系ではなかなか結び付ける事が大変な日常生活必要スキルを一人ひとり必要な支援を取り組める事。

②事業給付費の増額

就労継続支援B型 1か月平均 133,170円 (1名換算 1ヶ月20日利用として)

上記内訳

B型基本給付 5890円×20日
送迎 210円×40回(往復)
処遇改善加算 5250円(1回)
特定処遇加算 1720円(1回)

生活介護 1か月平均 273,570円 (最高区分6で1名換算 1ヶ月20日利用として)

上記内訳

B型基本給付 12,910円×20日 ←基本支給額が大幅に高いです！！
送迎 210円×40回(往復)
処遇改善加算 5250円(1回)
特定処遇加算 1720円(1回)

給付費が一人に対しておおよそ今の倍以上になる。※区分によって基本支給額は変わります。

**現在の給付費が付き平均2,900,000円となる所、生活介護をとりいれると
月平均で3,631,740円となり約700,000円の増額が見込める事。**

デメリット

- 重度利用者様が增多する為、支援の内容が濃くなり一人の職員への負担が大きくなる恐れがある事。また、利用者様から職員への依存度も今より上がる事。

→デメリット解消…人員増強。プラス1名の職員配置でも給付費とのバランスがまだ取れる

計画期間

令和3年2月より生活介護立ち上げのプロジェクトチーム発足
1ヶ月に一度の会議開催。進捗状況の確認と現状の問題点を提起。

次年度(令和3年度)6月スタートを目標に準備を進めている。

令和3年度 すまいるB 就労継続支援事業所B型 事業計画（案）

1. 基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、障がい者ひとりひとりの人生の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上と自己実現を目指し、地域の中で自分らしく幸福感や生きがいをもって自立した生活が送れるよう支援していく。

2. 事業運営方針

就労継続支援B型事業所は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業の実施に当たっては、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、その他の保健医療サービス機関、利用者を取り巻く社会資源との連携を図り、総合的な福祉サービスの提供に努める。

3. 支援方針

障害のあるなしにかかわらず、人が幸福感をもって生きていくためには、大きく分けて3つの場の充実が必要である。一つは就労や様々な社会参加や役割を持つ機会、（家事や育児・介護などの役割の機会も含む）や居場所、2つ目は日常生活を送る生活の場、3つ目は生活の中で生きがいや楽しみとなるような手段や機会の場である。

障害を持つ方は、趣味を持ったり、楽しむ方法が分からなかったり、又は偏りがあったりすることが少なくない。また、社会の中で自己の存在意義を感じる事は大きな生きがいとなる。自分を認めてくれる人がいる居場所や機会がある事はとても大切であると考えてる。

（1）就労支援

利用者の個々の個性や能力、心身の状態を踏まえて、利用者の希望に沿った作業の確保、生産活動が出来るよう努める。就労を通して、生活の場以外に地域の中で心のよりどころ・生きがいを持てるような居場所としての役割を目指した支援を行う。

（2）生活支援

利用者の方の心身の健康状態、利用者及びご本人を取り巻く生活環境の状況の把握を行い、必要に応じて関係機関（医療機関、役場、福祉サービス事業所等）と連携を図り、利用者の方が地域で安心して生活が送れる様支援を行う。

（3）余暇支援

様々なレクリエーション活動を通じて心身のリフレッシュ、他者との親睦を図り、生きがいを見つけるなど生活の満足感を高めることで、QOLの向上を図る。

4. 事業所名および所在地

- (1) 事業所名：就労継続支援事業所（B型）すまいる B
- (2) 所在地：〒088-3202 北海道川上郡弟子屈町鈴蘭6丁目1番5号
- (3) 電話：015-486-7280（f a x 同左）

5. 施設の規模・構造

区分	建物構造等
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
階数	2階
床面積	134.47 m ²
延べ面積	205.24 m ²
建築年月日	1990年12月

5. 従業者の人数

- (1) 管理者 1名（常勤兼務）

管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従業者に対し、法令等を参遵守させるために必要な指揮命令を行う。

- (2) サービス管理責任者 1名（常勤専従）

サービス管理責任者は、就労継続支援B型計画の作成のほか、利用者に対する継続的なサービスの管理や評価、従業者に対する技術指導等サービスの内容の管理等、その他利用者に関することを行うものとする。

- (3) 生活支援員 2名（常勤兼務）

生活支援員は、日常生活上の相談、健康管理の援助、その他利用者に関することを行う。

- (4) 職業指導員 1名（常勤）

職業指導員は、生産活動の実施、適切な就労継続支援の提供、生産活動その他日常生活上の相談にあたる。

6. 運営の実績目標

- (1) 利用定員 20名
- (2) 登録者数 20名 （現在の登録者数 17名）

7. 生産活動

<作業支援目標>

生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の障害特性、利用者の個性、体調、能力、希望に配慮し、精神的、身体的に過重な負担とならないよう作業支援を行う。就労意欲を引き出し、楽しい雰囲気の中で安定して作業に取り組むことができる様、見守り、声掛け、助言、相談等支援を行う。

<販売・営業戦略>

- ・道の駅や事業所直売にて、顧客ターゲットをしばり、季節ごとに趣向を凝らした製品づくりに努める。
- ・法人のお便りの他、事業所入口に販売商品の旗立てなど、手作りで低コストに抑え、目に見える宣伝活動に努める。

<作業種>

- ① 弟子屈ラーメン等の仕入れ販売
- ② 便利屋事業（掃除、犬の散歩その他）
- ③ ペットのおやつ製造・販売
- ④ 手芸・工芸品の生産販売
- ⑤ 牛乳パックの再生紙の生産・販売

8. 健康の維持・増進活動

生産活動・その他の活動におけるけがの予防や、体力づくり、成人病予防等のため、朝の朝礼後や午後の時間に、ラジオ体操・健康体操・散歩などの活動を行う。また、年間行事の中で弟子屈町役場健康推進課に協力をいただき、健康推進事業として栄養指導、歯科衛生、メンタルケア等の学習会を行う。

9. レクリエーション活動

就労意欲の向上、体力づくり、他者との親睦の機会を通じ、QOLの向上を図る取り組みとして、様々なレクリエーション活動を通じて心身のリフレッシュ、生きがいを見つけるなど生活の満足感を高めることを目的とした活動を行う。

<活動内容>

・DVD鑑賞・カラオケ等（週1回）

コミュニケーションが苦手な方でも他者との交流を図ることができ、気晴らしや楽しみを見つける。

・ドライブ（中標津買い物ドライブ 2回）

新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら、外出時はマスクの着用、手指の消毒等、感染予防対策の徹底を図りながら実施する。普段いる空間から離れ、外出することで景色をみたり、歩いたりしながら季節感を感じたり、地域の方や他者との交流の機会を持つなど心身をリフレッシュする。

・休憩

疲労回復や、体調不良時に一時的に休養を取る事で、心身の健康の維持・回復を図り、元気に作業やその他の活動に参加できるよう配慮している。

・図書館読書活動（図書館月1回）

教養娯楽活動によって楽しみや視野を広げる。

10. 各関係機関との連携活動

弟子屈町保健福祉課健康推進係、ボランティア団体、社会福祉協議会との連携活動として、がんばる一人体操、健康指導、その他健康生活にかかわる講習会など実施する。

11. 季節感を取り入れた行事活動

花見、節分豆まき、焼肉、忘年会、新年会

12. 利用者ミーティング

毎週金曜日に利用者ミーティングを行い、料理やおやつのメニュー、ドライブの行先やスポーツの日の日程をみんなで決めたり、すごろくを使ってコミュニケーションが苦手な方でもゲーム感覚で自分のことを話できる機会を作っている。

利用者ミーティングは、お互いの親睦を図り、同じ悩みなどを共有・共感し合い、自分の良さや課題への気づきを促し、自分の課題の解決する力を引き出すことなどを目的として行っている。

13. 健康状態の把握及び健康の維持への取り組み

来所時に、血圧測定や、聞き取り、表情の観察、服薬支援、受診状況など健康状態の把握のほか、利用者の生活環境の把握を行い、関係機関と連携を図りながら、健康の維持・増進に努める。

16. 個別支援計画等の作成

個別支援計画のモニタリング・評価・アセスメントを半年毎（4月・10月ごろ）、または状況の変化に応じて、利用者との面接、個別支援計画検討会議、関係機関との連携を行い、個別支援計画の作成・個別支援内容の説明・文書の交付を行う。

17. 非常災害対策等の実施

- ①消防避難訓練の実施（2回）
- ②うち自然災害を想定した避難訓練の実施（2回）
- ③消防立入検査
- ④法定設備点検
- ⑤防災計画研修

地震・火災・風水害等の自然災害に対する防災対策及び災害時において必要な基本事項を定めた防災計画の策定、及び防災研修を実施。

18. サービスの質の向上のための取り組み

職員のサービスの質の向上のため、外部研修、法人主催研修、社内研修を行う。

年間研修計画

- ① 虐待防止研修
- ② 防災教育研修
- ③ 障害特性について
- ④ SST 研修
- ⑤ 防犯研修会
- ⑥ 階層別研修
- ⑦ その他必要に応じて実施する

19. 職員会議

・業務ミーティング

業務について必要に応じて業務ミーティングを実施。業務の内容全般の改善点や、支援方法のあり方、各職員の勤務態度についての業務指導等の実施。

・作業ミーティング

作業内容、生産製品の改良、開拓について話し合い、事業収入の向上を目指す。

・職員メンタルヘルスマーケティング

職員の精神面でのストレスや悩み、趣味など各職員全員出し合い、そのことについての思い、考えなどを共有・共感することにより、各職員同士の理解を深めること、や課題に対しての自己解決能力の向上を目指している。

20. 年間行事

R3	
7月	健康推進行事
8月	焼肉・中標津ドライブ
9月	弟子屈町総合検診 2名参加
10月	避難訓練・お食事会
11月	健康推進行事（生活習慣予防）
12月	避難訓練、忘年会・お楽しみ会
R3	
1月	新年会
2月	豆まき・健康推進行事（歯科衛生）
3月	お疲れ様会、健康推進行事（脳トレ摩周）

21. 日課

10：00～10：30	来所、健康状態の確認、朝礼
10：30～10：35	ラジオ体操
10：35～11：00	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11：00～11：15	休憩・水分補給
11：15～11：45	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11：45～12：00	片づけ・掃除・昼食買い出し
12：00～13：00	昼食・服薬・休憩
13：00～13：30	健康体操
13：30～14：00	作業
14：00～15：00	作業又はペン字
15：00～15：30	掃除・ハンコ押し
15：30～	送迎

令和3年度

就労継続支援B型事業所 んくもり弁当 事業計画(案)

1.基本理念

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、様々な活動の制限や自粛、新しい生活様式の展開が求められる中、可能な限り、利用者の主体性や意思決定を尊重します。そして、利用者が抱く“思い”や“望み”が叶えられ、“ここに通って良かった”、“ここにいて楽しい、落ち着く”という満足感・充実感が得られる事業所を目指します。

併せて、その一人ひとりが“働く喜び”、“仲間とのふれあい”、“就労の知識や技能”等が得られ、身につくような支援を行います。

2.基本方針

- 1)感染症に対する理解と感染対策をしっかり行い、“安心できる事業所”に努めます。
- 2)利用者個々の性格、障がい特性を十分に理解し、個別支援計画に沿った適切なサービスを提供します。
- 3)利用者一人ひとりの人権を尊重し、自立した日常生活、並びに社会生活を営むことができるよう、就労の場、就労の機会を提供します。
- 4)地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、他の障がい福祉サービス事業者、その他保険医療サービス、または福祉サービスを提供する機関等との密接な連携に努めます。
- 5)利用者の安心・安全を第一に考え、不安のない適切な支援に努めます。
- 6)地域に根差した“風通しの良い”事業所づくりに努めます
- 7)各種法令の遵守と健全経営に努めます。

3.事業内容

- ・弁当製造販売（町内・南弟子屈・磯分内・標茶他）
- ・委託業務事業（川湯の森病院掃除）
- ・レクリエーション活動の実施
- ・利用者支援に関する業務全般（更新手続き・個別支援計画の作成他）
- ・年2回の避難防災訓練の実施
- ・消防設備点検の実施

4.営業日及び営業時間

- ・営業日は、月曜日から金曜日（但し、祝祭日・お盆・年末年始は除く）
※但し、イベント開催等により祝祭日を営業とすることがある。
- ・開所時間、及び営業時間は、午前8時00分から午後4時45分

5.利用定員

20名

6.従業者の人数

・管理者 1名 ・サービス管理責任者 1名 ・生活支援員 2名
・職業支援員 1名 計5名

7.年間売上目標

弁当製造販売	6,000,000 円
委託業務事業	2,400,000 円
目標総計	8,400,000 円

8.支援内容

- (1) 心配事や悩み等を話しやすい・聞きやすい環境の整備。
- (2) 作業への意欲を高める支援を行う。
- (3) みんなが協力しながら作業に取り組めるような雰囲気・環境の整備。
- (4) 一人ひとりの障害特性、疾病を理解した上で尊重する。
- (5) 互いに協力し合えるように支援する。

9.個別支援計画

①アセスメント(課題整理)

利用者の思い(目標)を確認し、本人が抱えている課題を整理しながら、潜在的な能力、働く力を最大限に引き出すことのできる支援を行います。

②モニタリング(評価)

利用者の“思い”を実現するために個別支援計画が「計画通り実施はされているか、支援内容は適切なのか、問題はないのか。」等を本人、職員、関係者で確認し、最長でも6カ月に1回は見直しを行い、利用者の“思い”を反映させていきます。

10.避難防災訓練の実施

・年2回の実施及び防災教育・研修を実施し想定外の事案に対応する力を養います。

11.相談・苦情・虐待の窓口

利用者が適正なサービスが利用できるよう、利用者のみならずご家族等を含めた関係者からの相談・苦情・虐待について、迅速かつ適切に対応します。さらに、虐待等不適切対応の防止に向けた意識啓発などの取り組みにも強化します。

12.利用者満足度調査（CS）

事業所の活動等に対して、満足を得られているかどうか、定期的なアンケートを実施します。具体的には、行事等の終了後に参加された利用者に対して、アンケート調査を実施し、満足度をチェックします。そして、より満足が得られるような内容の改善に努めます。

13.職員研修

事業所で抱える問題や課題の解決、職員の資質の向上を目的に事業所全体で計画的・組織的、そして積極的に取り組んでいきます。

＜事業所内研修＞

- ①権利擁護、虐待防止について
- ②感染症予防について
- ③災害及び事故発生時の対応について
- ④危機管理について

14.コンプライアンス(法令遵守)

障がい福祉サービス事業所において、そこに通う利用者が安全で安心した時を過ごすことができるよう、関係法令等に基づき、相互の牽制体制とチェック機能の強化、自己点検による改善を図りながら福祉サービスの提供に努めます。

GHてつなぎ荘事業 令和3年度事業計画(案)

令和3年2月28日 記、田中周太

1: 運営状況

* 給付対象事業

指定共同生活援助事業 入居状況(令和3年3月現在) 全定員数20名
てつなぎ荘 定員7名 満室
内訳(男性・・・5名 女性・・・2名)
てつなぎ抱夢 定員5名 満室
内訳(女性・・・5名)
ほんわかホーム 定員6名 満室
内訳(男性・・・5名 女性・・・1名) 男性1名入院加療中
泉ほ一む 定員2名 満室
内訳(女性・・・2名)
指定短期入所事業(てつなぎ荘にて実施) 定員1名
稼働率 20% (新型コロナの関係で町外からの短期利用を停止中の為)

* 給付対象外事業

:生活困窮者一時預かり事業 (定員1名 随時対応)
事前予約にて随時対応
:生活困窮者(有料ショートステイ)事業
支給決定外の方を対象に運営
事前予約にて随時対応
利用料:1日2000円+3食900円

2: サービス体制

* 住居毎の職員配置数及び業務内容

てつなぎ荘 世話人 1名 宿直応援職員数名(他事業所職員 5
:宿直(夜間18時～翌9時)・日勤(祝祭日などの休日時の支援全般)

泉ほ一む 世話人兼務 1名(てつなぎ荘配置職員により管理)
:巡回時間 8時、13時(休日のみ)、18時、22時

てつなぎ抱夢 世話人兼務 1名(てつなぎ荘配置職員により管
:巡回時間 8時、13時(休日のみ)、18時、22時

ほんわかホーム 世話人 1名 生活支援員 4名(5交代勤務)
:日勤(日中、8時45分～17時30分、生活支援全般) 12:00～12:45休憩
:早出(6時45分～15時30分、生活支援、受診対応など) 12:00～12:45休憩
:遅出(12時15分～21時、生活支援全般) 14:00～14:45休憩
:夜勤(15時15分～9時、夜間支援全般) 19:00～19:45、21:00～翌6:00休憩

* 食事提供体制 (平日の夕食)・土日＝宿日直対応職員が担う。
調理員 3名 交代制にて対応・不在時は当日担当職員にて対応

3: 共通業務

:個別支援計画策定
:生活支援全般(相談対応、助言、残存機能活用援助など)
:施設維持管理
:各種申請(各種手続き代行)
:記録整備管理事務全般
:館内清掃(共有部及び建物外周)
:朝食提供及び土日の朝昼夕食提供
:休日の対応
:利用者の余暇支援(外出行事など)
:利用者の受診・買物支援
:各町内会の行事に参加

4: 個別支援計画の策定及び個別面談の充実

: 全入居利用者に対し、居室担当者の設定によるきめ細かいサービスの提供を行う。
定期的な個別面談により潜在的要望を掘り起こし、支援計画に反映させる。

5: 重点課題

* てつなぎ荘宿直体制の廃止

GH全体で職員の不足が深刻な状態であり、これまでほんわかホームとてつなぎ荘で職員の夜間支援体制を取っていたが、継続することが不可能な形である。
これまで施設長会議等で協議を重ねた結果、てつなぎ荘の宿直体制を廃止する方向で進めています。
その上で、てつなぎ荘リビングに見守りカメラを設置し、ほんわか及び本部にて見守り強化を図る。
令和3年1月～毎週月、水、金と土日のみ職員常駐体制を取り、徐々に廃止の形を取る。

* てつなぎ荘、抱夢、泉ホームの緊急時の対応強化

てつなぎ荘の宿直体制廃止に伴い、夜間職員不在時に急病や災害が発生した際、ほんわかで集約し、各日中作業所とも密に連携を図る。

* 短期入所の受け入れ見直し

これまでてつなぎ荘にて短期入所の受け入れを行っていたが、今後てつなぎ荘の宿直体制が廃止となるので、短期入所に関しても職員の見守りが必要な方は利用できない事になる。
今後の課題として、短期の受け入れ場所をほんわかに変更とするか、短期入所の期間のみ宿直体制を取るか検討をする。

* 防災設備の拡充

自然災害、緊急災害時の設備の充実を図る。(全施設)

* サービスの質の向上

支援内容を検証し、当事者の要望に細目に対応する。

* 新規職員の確保

この1年で2名の新規職員が入りましたが、いずれも定着することが出来ず、短期間で退職される形になっています。
夜間、職員一名の体制を取っている為か、プレッシャーに感じることも多々ある様子です。
新規職員が定着できる職場環境の整備を図る必要があります。
それと同時に求人等を積極的に行い、早急に新規職員を確保する必要があります。